

# 募集要項

## ・利用期間

令和3年4月から翌年3月まで(最大5年間の延長可能)

## ・募集期間

令和3年1月15日(金)から 定員になり次第締切

## ・募集棟数

○ 滞在型2棟      ○ 日帰型9区画

## ・利用資格

(宿泊施設付き市民農園)

- ① 宿泊を伴う活動により、充実した菜園を目指す意思のある方
  - ② 八千代町民、他のガルテナーと積極的に交流を持てる方
  - ③ クラインガルテン八千代の年間活動プログラムに参加する意思のある方
  - ④ 八千代農園区域における公益部分の共同作業(年に4回程度)に参加できる方
  - ⑤ 2組以上の家族またはグループでの共同利用ができる方(2家族、グループで申込みください)
  - ⑥ 住所が茨城県以外の方
- 滞在型利用規程(必ずお読みください)

(日帰り市民農園)

- ① 充実した菜園を目指す意思のある方
  - ② 八千代町民、他のガルテナーと積極的に交流を持てる方
  - ③ 常に除草に心がけ、利用区画を良好な状態に保つことが出来る方
- 日帰型利用規定(必ずお読みください)

## ・利用の申し込み方法

- ◆利用希望者は、所定の滞在型市民農園利用申請書(日帰り希望の方は、日帰型市民農園利用申請書)及びアンケート用紙に必要事項を記入の上、代表者の履歴書とともに申し込むものとする
- ◆履歴書(写真付き)(市販のもので可)
- ◆申込みは郵送もしくは持参するものとする

## ・選考方法

書類選考、面接により利用者を決定します。